

会誌編集委員会運営内規

(総 則)

1. 本委員会は会誌編集委員会と称する。
2. 本委員会の運営に関しては、以下の各項によるほか、「委員会の設置および委員の委嘱等に関する内規」による。

(目的と機能)

3. 本委員会は、会誌「情報の科学と技術」の円滑な発行を目的として、会誌経営委員会および事務局との連携のもと、以下のことを行う。

- 1) 会誌投稿規定・執筆要領の策定
- 2) 会誌特集記事の企画・編集、依頼原稿の校閲
- 3) 投稿原稿の校閲及び原著論文の査読結果取りまとめ
- 4) 他委員会等が担当する諸記事に対する助言
- 5) 事務局が担当する諸記事（連載、書評、座談会、インタビュー、ニュース、集会報告、フォーラム、その他企画記事等）に対する助言

(委員会の構成)

4. 本委員会は、委員長1名、副委員長1～2名、委員若干名および担当理事をもって構成する。

(委員の任期)

5. 委員の任期は2年とし、原則として3期まで委員を継続して再任することができる。

(委員長等の職務)

6. 委員長は、必要に応じて会誌編集協力員を指名し、第3項に掲げる業務に関する協力を求めることができる。会誌編集協力員は編集委員会に出席することができる。

(会 議)

7. 原則として、毎月1回開催する。

(附則)

本内規は昭和57年6月9日の会誌編集委員会において確認されたものである。

なお、「編集委員会の委員に関する内規（昭和50年6月12日制定）」は同日付にて廃止する。

4項「副委員長1名」を「副委員長1～2名」に訂正。（1997年10月17日理事会承認）

5項「再任は2回を限度とする」を削除。（1997年10月17日理事会承認）

3項「(目的と機能)」を改訂。（2016年3月10日理事会承認）

5項「原則として3期まで委員を継続して再任することができる。」を追加。（2016年3月10日理事会承認）

3項～6項を改訂。（2018年10月17日理事会承認）